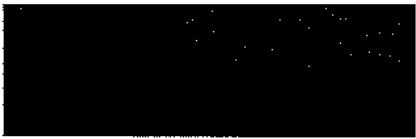


継続審査中の請願・陳情について (清掃港湾・臨海部対策特別委員会) 政策経営部 港湾臨海部対策担当課長

件 名	委 員 会 審 査 の 経 過	備 考
<p>1 請願・陳情の件名 2 陳情第7号 東京都が江東区にカジノを誘致することに反対する陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 カジノ、IRを江東区に誘致することに反対する意見書を都に提出してください。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和2年2月10日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 [Redacted]</p>	<p>1 審査経過 令和2年3月13日 令和2年6月22日 令和2年10月15日 令和2年12月8日 令和3年3月17日 令和3年6月22日 令和3年10月13日 令和3年12月8日 令和4年3月17日</p> <p>2 審査概要 理事者から以下の説明をしている。</p> <p>IRについて、IR認定の申請主体となり得る東京都は、メリット・デメリットの両面があり、総合的に検討していくとしており、区としては、引き続き都の動向を注視していく。</p>	

継続審査中の請願・陳情について (清掃港湾・臨海部対策特別委員会) 政策経営部 港湾臨海部対策担当課長

件名	委員会審査の経過	備考
<p>1 請願・陳情の件名 3 陳情第 29 号 東京都が江東区青海地区への I R カジノ誘致作業を中止することを求める陳情</p> <p>2 請願・陳情の趣旨 下記の事項について、趣旨(1)は都に、趣旨(2)は区に働きかけてください。 (1) 青海地区への I R カジノ誘致はデメリットばかりであるため、江東区議会として、I R カジノ誘致作業を直ちに中止するよう求めること。 (2) 江東区に現にある素敵な観光資源を生かした臨海部のまちづくりを推進すること。</p> <p>3 請願・陳情の受理年月日 令和 3 年 6 月 1 日</p> <p>4 請願・陳情者住所氏名 </p>	<p>1 審査経過 令和 3 年 6 月 22 日 令和 3 年 10 月 13 日 令和 3 年 12 月 8 日 令和 4 年 3 月 17 日</p> <p>2 審査概要 理事者から以下の説明をしている。</p> <p>趣旨(1)については、I R については、I R 認定の申請主体となり得る東京都は、メリット・デメリットの両面があり、総合的に検討していくとしており、区としては、引き続き都の動向を注視していく。</p> <p>趣旨 2 については、区では都市計画マスタープランにおいて、各地区ごとの魅力のさらなる増進に向けワークショップを開催するなど、区民の意見を踏まえ、テーマ別及び地区別のまちづくり方針により、観光資源を生かしたまちづくりを推進していく。</p>	